

平成25年度第2回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

1, 開催日時：平成25年11月13日（水）午後2時30分～4時20分

2, 開催場所：鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

3, 出席者

- (1) 委員： 太田直美委員 浜口貞美委員 伊藤眞由美委員
渡辺みどり委員 滝本はる恵委員 樋口美佐子委員
稲垣麻衣子委員 山口勝巳委員
- (2) 事務局： 高橋生涯学習推進課長 三宅図書館長
海老原主査 小林
- (3) 傍聴人： なし

4, 議題

「鎌ヶ谷市立図書館運営に関する意見書」について

5, 審議内容

委員長： 議題の「鎌ヶ谷市立図書館運営に関する意見書」について事務局より説明願います。

事務局： この意見書は、今年の3月6日付けで鎌ヶ谷市図書館協議会よりいただいたものですが、5月末の同協議会委員の任期満了に伴い、半数が新たな委員となられたことから、今回の会議では、この意見書に対する今後の図書館運営の方針・対応を提示しながら、継続的な取り組みとすることを目指しております。・・・以下、配布資料に基づき説明・・・

委員長： ご質問は、ございますか。

委員： 中央図書館の駐車場は、どうなのか。

事務局： 意見書の中には、ございません。

委員長： ご意見があればお願いします。

委員： 方針は述べられていますが、具体的な対応がありましたらお願いします。

事務局： 掲示物等について取り組んできているが、それ以外にも委員の皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。

委員： 意見書に対する方針・対応に関して、検討してまいりますとか、進めてまいりますとあるが、具体的に全然イメージがわからない。

一つ一つの項目にこうしていくという姿勢を示してくれたのは、よくわかる。しかし、館長が、これを受けて組織の中でどのように検討して対応を進めていくのかが見えない。

委員： 鎌ヶ谷市立図書館の整備水準は、どの程度の段階にあるのか。その次に、優先すべきは、図書館の規模を拡大するのか、コンサルタント的な図書館の特色を出すのか。全てお金に絡むので、鎌ヶ谷市の財政状況、あるいは図書文化に対する支出をどの程度まで許容できるのか、事務局でその辺の大きな優先順位を出してもらえれば具体的に見られてわかりやすい。

委員： この意見書は、分館を充実していくためにはどうしたら良いか話し合った結果を意見書とまとめたものです。図書館職員3名体制の中で民間委託をして少しでも充実した形で図書館の運営をしていくとすれば、生涯学習部の担当部署と図書館の担当が協働して一緒に知恵を出し合わないといけない。図書館の職員だけにやれといっても難しい話で、公民館も活性化して分館も活性化する方法に関して話し合いを持つこと、さらに、公民館の部屋の稼働率を調べ、そのデータのもとでどう活用していくのか、そういうことをやるのが協働です。その辺の所を生涯学習推進課長さんは、どのように考えておられますか。

事務局： 公民館、図書館を管轄しているのは、生涯学習推進課ですので、公民館、図書館との話し合いの場を設けながら進めてまいりたい。

委員： 意見書に対する方針・対応に関しては、縦割りではなく横断的にどの位の関係者にわたってまとめられたのか。分館の充実は、本館が指示するやり方では実現しません。関係する職員みんなが、一堂に会して話し合うことが必要だと思う。

委員： 公民館の職員と分館の職員の交流は、あるのですか。

事務局： 分館は、業務委託した業者の職員が配置されており、市職員が配置された公民館とは雇用体系が異なります。しかし、同じ施設の中ですのでうまくいくよう努めているところです。

委員長： これまでの話し合いの中で見えてきたのは、分館の充実を図る際に、公民館としての在り方の中に図書館分館の機能をどれくらい位置づけて館長さんに描いていただけるかが重要と感じました。

図書館分館の運営を位置づけた公民館の運営への働きかけは、生涯学習推進課長が、館長レベルとの話し合いの中で働きかけてほしい。

委員： 組織改革をしたとき、生涯学習部の中で縦割りではなくお互いに

助け合おうとしたはずです。

委員長： 目指すところに、豊かな鎌ヶ谷市。協調性いろんなところが連携し合ってやれたら理想的かなと思います。

この協議会としては、公民館運営の在り方の中に図書館分館というものをもっと位置づけて、どのレベルで連携が取れるのか模索していただきたい。それから、本日のこの資料ですが、この会議での内部資料という位置づけですか。

事務局： これは、今回の会議の内部資料です。

委員長： 会議の内部資料として、これがたたき台となっていくと思いますが、現実可能なものから長期的なもので将来にわたってというステップが少しみえてくるような資料があるといいなというのが今回の意見です。

それと現実的なところで、予算とかそういうことではなく、知恵と工夫でいろんな改善が図れるところもいくつかあると思いますので精査していただき、取り組めるところからやっていただきたい。

その他、いかがでしょうか。

委員： 東部公民館分館で、一つのテーマでいろいろな本を展示する企画展示は出来ないか。

事務局： 本館では、一般向けや児童向けなど、各テーマに沿った展示を行っているが、分館の場合スペースに限りがあり、本館と同じように出来ない場合が多々あります。

委員： 分館の職員は、一通りのサービスの内容は、おわかりになっていると思うが、分館で対応できない事案があり本館に問い合わせをしていることがあった。

事務局： 採用される時点で本館、分館に限らず研修を重ねた上で配属されているので基本的な認識は持っているところです。

委員： その分館の職員ですが、「私は司書ではない」との発言があったこともあったので、幅広く対応していただけるようにしていただきたい。一方で、分館の職員は孤立しているので、一人でやっているということの吸い上げ方も丁寧にやった方がよい。

委員： 図書館本館側でも分館を支援・育てる方法はないのか考えてほしい。民間と協働する視点が必要で、一度集まって話し合う機会をつくってほしい。

委員長： この件については、人材育成の観点から工夫をしてほしい。

6, 報告

○平成25年度先進地視察（北区立中央図書館）の結果報告

委員長： 先進地視察の結果報告をお願いします。

委員： 視察先については、8月下旬に委員長、副委員長、事務局で協議を行い、三つの候補の中から、北区立中央図書館の基本コンセプトが、鎌ヶ谷市の目指している方向と似ていること、さらに喫茶店があることなどから同館を視察することとしました。

今回の視察では、二人の職員の方に対応していただき、細かいところまで教えていただきました。

1点目は、「北区のことなら何でもわかる」をコンセプトに、北区に関する資料を収集した「北区の部屋」があつて、これは指定管理者だと出来ないだろうと思いました。

2点目は、ドナルド・キーン氏が寄贈された788冊の蔵書を備えた「ドナルド・キーンコレクションコーナー」です。さらに、児童図書閲覧コーナーでは、大版絵本も自由に開ける棚、個人貸し出し可とされていて、利用の利便性が高いと感心しました。

3点目は、3階の区民活動コーナーで、図書館ボランティア団体のネットワーク組織「北区図書館活動区民の会」を核とする区民との協働による活動の場として活用され、ここの壁やドアは、中の様子が透けて見えるようになっており、非常に開かれた図書館であると思いました。さらに、10名の委員で構成する「区民とともに歩む図書館委員会」が平成16年度に設置され、館長が仕切る形ではなく館長も一委員となり、2年ごとに提言を教育長に報告することでした。

全体として、建物の造りもありますが、ハード面、ソフト面の両面から区民に開かれているということ、いくつかの場所で感じられました。滞在型という面からは、喫茶店や子どもが飽きた時や大人が疲れた時に隣接する公園に出入り出来る利用形態から、一つの滞在型のモデルかなと思いました。

最後に、北区では、区民のボランティア活動に対して予算がついていたようだが、鎌ヶ谷市でも、そういった活動に対し「ご苦労さん、ありがとう」といった工夫を考えた方がよいのではと感じました。

委員： 北区立中央図書館は、身体障がい者の方に細かいところまで気配りされているなど、心地よい空間が出来ていると思いました。

また、図書館協議会ではなく北区図書館活動区民の会が、企画・

広報部、子ども部、ユニバーサル部、地域資料部という4つの部に
分かれて、それなりの予算をもって活動しており、その活動は、本
当に区民と共に活動していると感じました。

○事務局からの報告

事務局： 6月開催の第1回図書館協議会におけるご意見、ご質問について、
報告させていただきます。

まず、ご意見がございました分館における昼休み時間の具体的な
表示につきましては、カウンターにあるプレートに何時から何時ま
でと時間を明記するよういたしました。

次に、ご質問がありました東部公民館分館の開館時間延長の成果
ですが、昨年4月から今年3月まで、利用者は23,532人で貸
出冊数は74,722冊でした。その内、17時から20時迄の3
時間の利用者は2,207人で貸出冊数は6,502冊で、全体の
8%強でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成26年 1月20日

署名人 渡辺 みどり 印

署名人 滝本 はる恵 印